

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 箕 面 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月22日（火） 午前10時00分から 午前11時15分までの間	
開催場所	大阪府箕面警察署 4階講堂（剣道場）	
出席者	委 員	水永会長 南道副会長 山重委員 石井委員 西野委員 涌井委員 出水委員 中井委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、箕面警察署協議会に御出席いただき、本当にありがとうございます。</p> <p>コロナ禍で開催できず、本当に久しぶりの会議となります。</p> <p>日ごろの警察の皆様への活動、活躍には本当に感謝しております。</p> <p>私どもも気を引き締めて頑張りたいと思います。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様には何かと御多用のところ、箕面警察署協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>近年のコロナ禍の影響により相当な期間が空いてしまいました。</p> <p>ようやく社会経済活動の復活に向けた動きも大きくなっており、これに合わせて警察の活動も再開していきたいところではありますが、残念ながらまた第8波も懸念されております。</p> <p>コロナ前と同様の活動には至らないかもしれませんが、皆様方の御理解と御協力を賜りながら、引き続き万全の注意を払って安心して暮らしていただける安全なまちづくりを維持すべく、しっかり頑張りたいと思います。</p> <p>そのためにも警察への皆様への御意見、御要望、あるいは地元の情報を</p>	

いただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 業務概要説明（各課長）

(1) 刑事課長代理兼犯罪抑止戦略官

管内における大阪重点犯罪等の発生状況について

(2) 生活安全課長

歳末警戒発隊式について

(3) 交通課長

管内の交通事故発生状況について

4 議事

(1) 「マナーの悪い自転車の取り締まり」について

【委員】

最近自転車のマナーが悪いように思います。

最近気付いた場所は、白島1丁目交差点のT字路で、信号を守らず交差点に進入する自転車が多いです。

指導取締りを行ってもらえないでしょうか。

【警察】

自転車の取締りの重点路線については牧落交差点から箕面駅までの南北道路や、市役所前交差から西方向の桜井地区などを重点路線として設定し、指導取締りを行っているところです。

当該地点は、先週1週間、15時から16時までの間、その実態を確認いたしました。

その結果、信号無視、2人乗り、イヤホン、ヘッドホンの着用を確認しました。

交通課では、計画を立てて取締りを行っておりますので、今回、違反が確認できた地点においても定期的に取り締りを行って参ります。

(2) 「国道171号線交差点におけるパトカーのUターン」について

【委員】

左端の車線から交差点をUターンするパトカーが気になります。

赤色灯を回していないパトカーで、何か目的があるのだと思いますが、疑問を感じます。

一般車両がUターンをしてもいいのでしょうか。

【警察】

箕面警察署のパトカー乗務員及び交通指導係員に確認しましたが、該当する車両はありませんでした。

当該交差点は転回禁止の標識はありませんので、即時に転回違反ということにはなりません。第1通行帯（1番左側の車線）からの転回は、法定の転回禁止違反に問われる可能性があります。

法定の転回禁止とは、後続車の正常な交通を妨害するおそれのある転回を指します。

よってパトカー等の緊急指定書を受けている車両が第1通行帯から転回する緊急の必要が生じた場合、右折指示器を灯火して、赤色灯をつけサイレンを鳴らして転回するのが妥当です。

一般車両で転回する時は、第3通行帯で右折指示器を灯火して転回するようにしてください。

(3) 「交番待機時の立番」について

【委員】

交番に複数台のバイク若しくはパトカー駐車時は、休憩も必要だと思えますが、制服警察官の姿が道路から見えると市民は安心感を持つと思えます。

休憩等の事情を考慮の上、「交番での姿の見える化」に配慮いただけないでしょうか。

【警察】

制服の姿を見せると善良な市民には安心感を与え、犯罪を犯そうとしている者には犯罪抑止効果があると思えます。

交番所において書類作成等の事務を行うときは、可能な限り表の事務室（公かい）で行うこと及び立番勤務時には交番前での立番を励行させ、制服の姿を見せるようにしていきます。

(4) 「自転車の取締り」について

【委員】

箕面北小学校近辺の一旦停止や、北小学校から稲1丁目の中小学校に抜ける南北道路（さくら通り）の一旦停止等、街頭での指導啓発、注意等をしていただければよいと思えます。

【警察】

この地点についても通勤時間帯の午前8時から午前9時までの間、その実態について確認を行いました。

その結果、白島と同じようにイヤホン使用や一時不停止の違反が見受けられ、右側通行する自転車もありました。

この地点についても定期的な取締りを行いたいと思えます。

(5) 「交番の増設」について

【委員】

栗生間谷地区は範囲が広いのに交番所が一つしか無く、また取扱いで忙しいのか交番所に警察官がいることが少ない。

この話は地域住民から聞いており、何か計画があるとか、対策があるのなら教えてください。

【警察】

交番に警察官が常時いて欲しいという要望がある一方で、パトロールや小学校登下校時の見守り活動等の警察官の所外活動を求める要望もあります。

これらの要望に対応するため、平日の昼間帯には警察官のOBである交番相談員を配置し、警察官不在時にも交番を訪れた方に対応できるようにしています。

また、交番相談員不在時や警察官が事件や事故等の対応で交番を不在にしているときは、交番に設置されている電話で500番にかけていただければ、本署につながるようになっていきますので、用件をおっしゃってください。

パトロール中の交番勤務員を交番に戻す、又は隣接交番等から他の警察官を派遣して対応させていただきます。

(6) 「押しボタン信号」について

【委員】

市役所の南側に別館に渡る信号が押しボタン式になっているが、実際に押してもなかなか信号が変わりません。

近くで催物があった時等、人が滞留するので、早く反応して欲しいと思います。

何か仕組みがあるのか教えて欲しいです。

【警察】

当該交差点は、午前6時から午後8時までの間は、押しボタンは関係なく定周期運用になっておりますので、ボタンを押下しても反応いたしません。

また、午後8時から午前6時までの間は、南北道路は感応（押しボタン）式信号に切り替わり、押しボタンを押下すれば、間もなく青色に変わります。

(7) 「街頭に設置のカーブミラーの曇り」について

【委員】

カーブに設置されているカーブミラーが、最近この時期ですと朝露で濡れて曇った状態になっています。

朝の通勤・通学等の大切な時間帯に危険ではないかと感じます。

また、違う方向を写しているものもあります。

何か対策はないでしょうか。

【警察】

具体的な場所を教えていただければ、当署交通課で現場確認し、対応いたします。

(8) 「自転車の取締り重点路線」について

【委員】

先ほど自転車の重点取締り路線について話がありましたが、山田線とか、特に若い人たちは車道・歩道いっぱい広がって、自動車よりも速いスピードで走っていることがあります。

重点取締り路線を増やしていただくとか、取締りの路線を明確に発表する等していただきたい。

また駐車取締りについて、駐車監視員の運用についても教えていた

だきたい。

【警察】

まず、自転車の取締り路線を増やして欲しいというお話ですが、先ほど小野原地区の話もありましたように、お声をいただいた路線についても計画を立てて取締りを行いたいと思います。

次に2点目として自転車の取締り路線の明確化という質問ですが、取締り路線については大阪府警のホームページに掲載されております。

ちなみに駐車取締りやスピード違反取締り路線についても掲載されておりますので参考にさせていただきたいと思います。

駐車監視員については、現在、船場地区の取締りを行っております。

【委員】

駐車違反が多い場所としては例えば箕面駅周辺等をイメージするのですが。

【警察】

もちろん取締りの要望がありましたら、船場地区にとらわれず署の運用として行います。

(9) 「自転車が起因する交通事故の発生状況」について

【委員】

自転車が起因する交通事故は多いのでしょうか。

実際、箕面市でも発生していると思うのですが、その件数を基に重点路線を設定しているのでしょうか。

【警察】

事故の多い所もそうですが、要望があった所も重点路線としています。

【委員】

私は守る会の役員をしています。

地域では、子供達は地域で守ろうという話しをさせていただいています。

「子供は一人では大きくなれない、大人の背中を見て育つんだよ、だから地域の方はやはり子供の見本になるように、自転車もルールを守りましょうね」という話しをしています。

地域を包括的に見ている警察がいる、その安心感の中で私達は生活しているということを守る会の役員として、お母さん達には、今回話し合われた要望の件は伝達する等して協力していきたいと思っています。

(10) 「箕面のDV事案」について

【委員】

箕面のDV事案は何件くらいあるのでしょうか。

【警察】

今、資料を持ち合わせておらず回答いたしかねるところですが、D

議 事 概 要	<p>V、配偶者から、または結婚はしていないが内縁関係にある者からの暴力については、去年より増加しております。</p> <p>DV事案を認知すれば、警察官が臨場し、被害者の安全を一番に避難等の措置を検討します。</p> <p>また、夫婦ですので子供がいれば心理的な虐待として対応することになり、必要があれば子供の安全確保を行うことも考慮します。</p> <p>もし、このような状況を見聞きすれば、緊急時は110番、それ以外は当署生活安全課まで通報していただきたいと思います。</p> <p>(11) 「安否確認」について</p> <p>【委員】</p> <p>これは民生委員から質問を受けた内容になりますが、もし何日も姿を見ていないお年寄りがいた場合、警察に言ってもよろしいのでしょうか。</p> <p>【警察】</p> <p>遠慮なしに警察に言っていただきたいと思います。</p> <p>ポストに新聞が溜まっているとか、何日も姿を見ないといったことがありましたら、警察官を派遣し安否確認を行います。</p>
---------	--